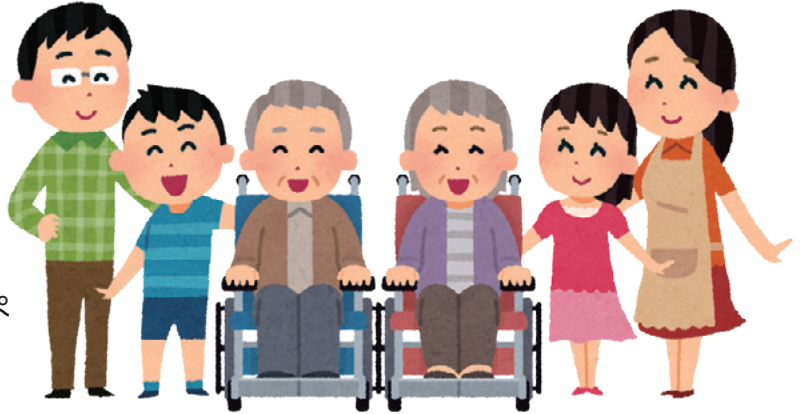


# 臨時福祉給付金(経済対策分)が支給されます

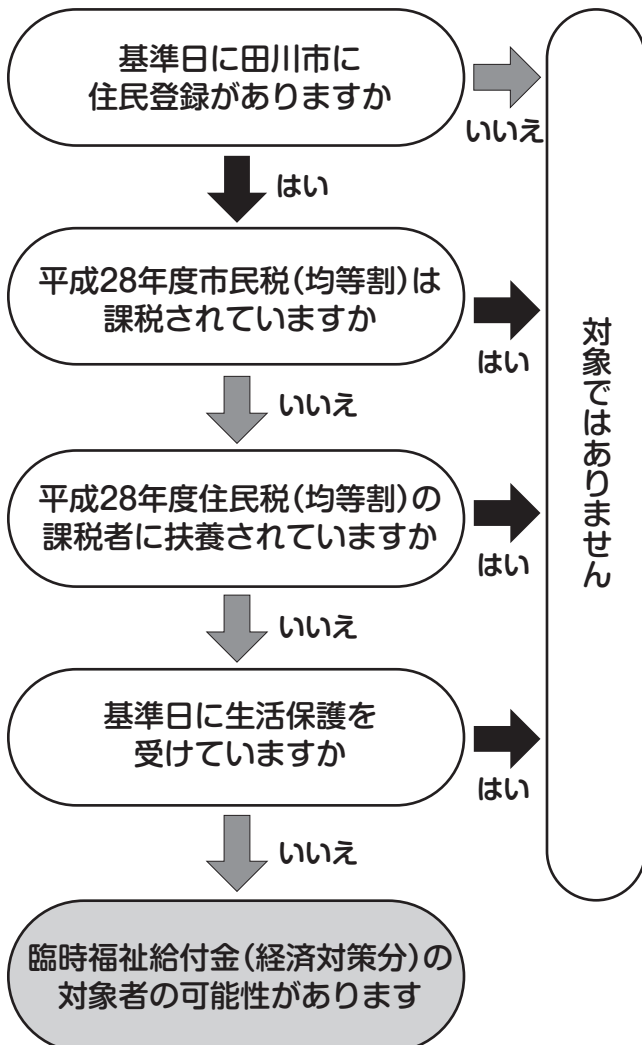
平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得が少ないみなさんへの影響を緩和するため、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分として、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。  
申請時期、申請方法などの詳細は決まり次第広報たがわなどでお知らせします。



●支給額 対象者1人当たり1万5千円

## フローチャートで対象かどうかを確認

臨時福祉給付金(経済対策分)対象者診断チャート  
 (基準日は平成28年1月1日です)



## 臨時福祉給付金(経済対策分) 詐欺に注意!!

- 市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市や厚生労働省などが臨時福祉給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。
- 現時点で、市や厚生労働省などが住民のみなさんの世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報に照会することは、絶対にありません。

自宅や職場などに、市や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、すぐに市地域福祉課、田川警察署警察安全相談係(☎42-0110)または警察相談専用電話(☎#9110)に連絡してください。

